

第2期 椎葉村 子ども・子育て 支援事業計画

令和2年度 ▶ 令和6年度

令和2年3月

宮崎県 椎葉村



椎葉村の子育てを取り巻く状況を見てみましょう

——— 新しい計画と統計データ ———



計画の策定にあたって

椎葉村では、保育の受け皿の拡大や保育の質の確保などの提供体制の充実を盛り込んだ「椎葉村第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、これまで進めてきた質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育ての充実に加え、「幼児教育の無償化」等の少子化対策を確実に実施できるよう、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含めたすべての子どもに向けた質の高い教育・

保育及び地域子ども・子育て支援事業を推進するとともに、次世代育成支援推進法による関連施策を計画的に実施し、椎葉村に居住する子どもやその家族にとって「子どもの最善の利益」が実現される事業展開を目指します。

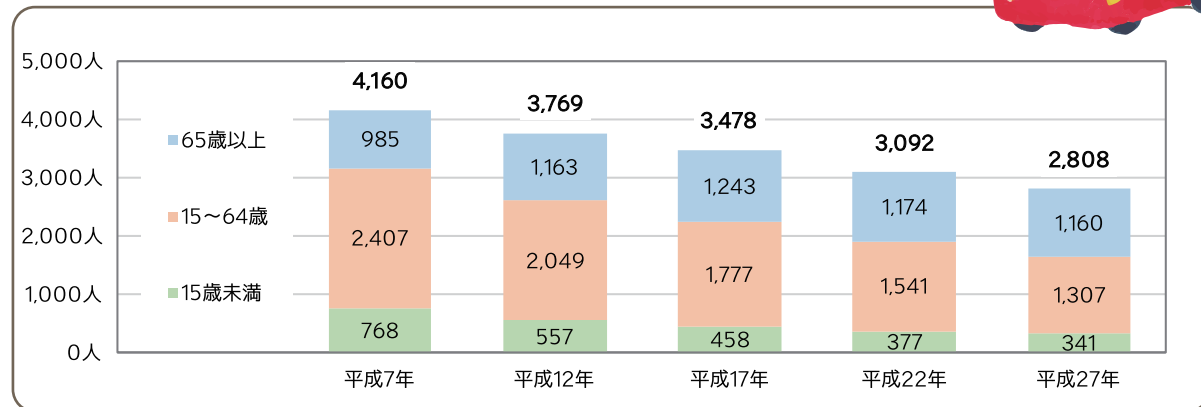
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第1期計画 (H27～R1)		新たな課題も踏まえた見直し				
策定		第2期子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度～令和6年度)				

椎葉村を取り巻く状況

人口の推移(年齢3区分)

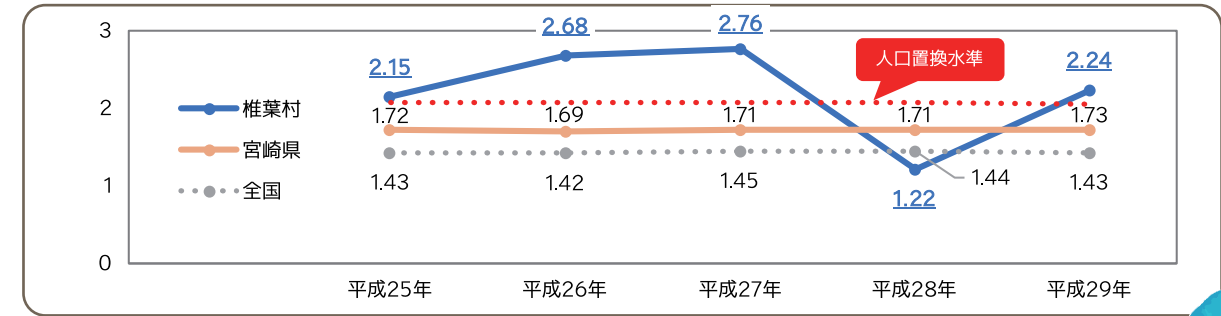
椎葉村では、人口の減少と少子高齢化が続いています。

子どもが少なく、高齢者が多いことを「少子高齢化」といいます。



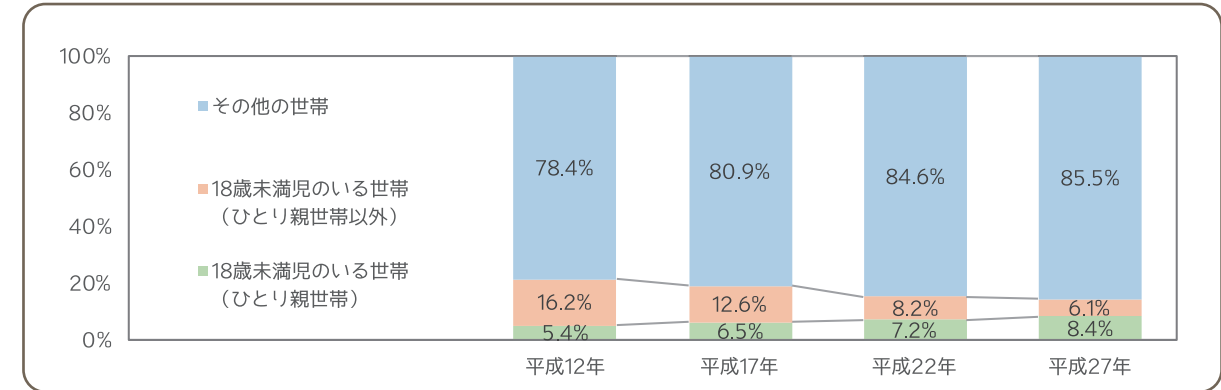
合計特殊出生率の推移

一人の女性の15歳から49歳までの平均出産数を示す合計特殊出生率を見ると、全国や宮崎県より高い水準にあり、長期的に人口が増えも減りもしないと考えられる人口置換水準を上回っています。



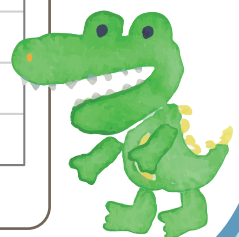
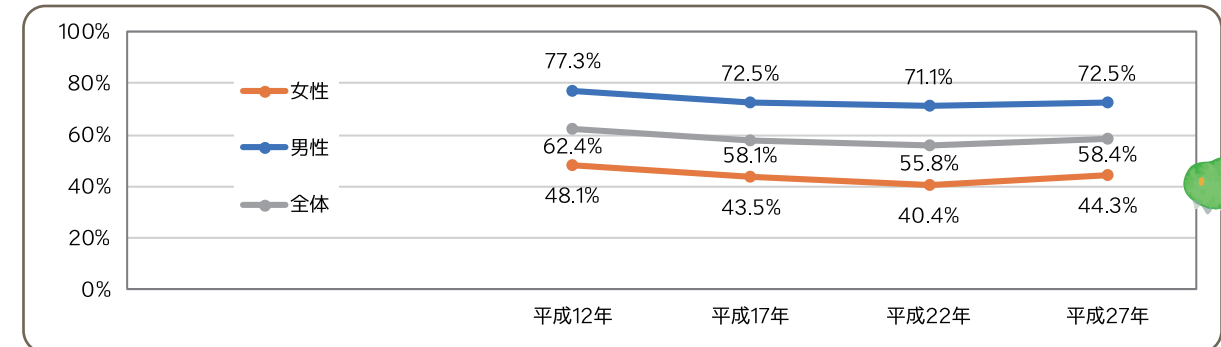
世帯構成の推移

椎葉村の全世帯に占める18歳未満の子どもがいる世帯の割合が低下しているにもかかわらず、ひとり親家庭の割合が高くなってきています。



就業率の推移

女性の就業率は、40%台で推移しています。



新しい計画の大まかな内容をみてみましょう

計画の体系図



基本理念

地域における子育て支援の充実
 健やかに子どもを産み育てることのできる環境づくり
 子育てと仕事の両立支援

基本的な視点

- 視点1 子どもの視点
- 視点2 次代の親の育成の視点
- 視点3 サービス利用者の視点
- 視点4 社会全体による支援の視点
- 視点5 仕事と生活の調和の実現の視点
- 視点6 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の視点
- 視点7 全ての子どもと家庭への支援の視点
- 視点8 地域の担い手や社会資源の効果的な活用の視点
- 視点9 サービスの質の視点
- 視点10 地域特性の視点

基本理念は、第1期計画の内容を引き継ぎます

基本目標と具体的な取組

基本目標1 地域における子育て支援の充実

子どもの幸せを第一に考えて、すべての子育てをしている人が安心して子育てができるよう、子どもの健全な成長を地域全体で見守れる様々な子育て支援サービスの充実を推進します。

具体的な取組

- 1 地域における子育てサービス
- 2 保育サービスの充実
- 3 子どもの健全育成
- 4 地域における人材育成

基本目標2 母性および乳幼児の健康の確保並びに増進

親が安心して子どもを生み、またすべての子どもが健やかな成長の実現に向けて、生き生きと育つ地域づくりのため、安全かつ快適な妊娠・出産・子育ての推進や育児不安の軽減、子どもの疾病予防を目的とした健康管理・指導を強化します。

具体的な取組

- 1 子どもと母親の健康の確保
- 2 食育の推進
- 3 医療体制の充実

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

次代の担い手である子どもが豊かな個性と感性を備え、かつ調和のとれた人間として成長するために、様々な支援体制の充実に取り組みます。

具体的な取組

- 1 親の心構えや不安・課題の軽減
- 2 子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備

基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

子どもと子育てを行う保護者が、安心かつ安全で快適な生活を送れるよう、快適な居住空間や安心してのびのびと活動ができるむらづくりを推進します。

具体的な取組

- 1 良質な居住環境の確保
- 2 安心して外出できる環境の整備
- 3 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と子育ての両立支援や、子育て中の家庭の負担軽減を図るため、男性を含めた働き方や就労体系を見直し、男女がお互いに協力しあいながら子育てを行える働きやすい環境づくりを推進します。

具体的な取組

- 1 仕事と子育ての両立の推進

基本目標6 その他の子育て支援対策

児童虐待の防止対策やひとり親家庭等への自立支援、障がい児や相対的貧困等支援を必要とする家庭や子どもに対して、充実した支援体制を整備するとともに、こうした状況に置かれた家庭や子どもへの無理解・無関心を根絶し、安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

具体的な取組

- 1 児童虐待防止対策の充実
- 2 ひとり親家庭等の支援の推進
- 3 障がい児施策の充実
- 4 子どもの貧困対策の充実
- 5 その他子育て支援対策の充実



量の見込みと確保方策

—— 今後5年間の見込み ——



教育・保育

椎葉村では、子どもの年齢や保護者の就労状況に応じて、教育・保育施設および地域型保育事業により教育・保育を提供します。



1号認定+2号認定(教育ニーズ)量の見込み・確保方策

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	17人	16人	16人	15人	15人
②確保方策(利用定員数)	25人	20人	20人	20人	20人
過不足②-①	8人	4人	4人	5人	5人

2号認定(保育ニーズ)量の見込み・確保方策

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	39人	38人	37人	35人	33人
②確保方策(利用定員数)	81人	71人	71人	71人	71人
過不足②-①	42人	33人	34人	36人	38人

3号認定(0歳児・1-2歳児)量の見込み・確保方策

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
①量の見込み	5人	18人	5人	18人	5人	17人	5人	17人	5人	16人
②確保方策(利用定員数)	9人	30人	12人	37人	12人	37人	12人	37人	12人	37人
過不足②-①	4人	12人	7人	19人	7人	20人	7人	20人	7人	21人



地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業についても、現在の利用状況及び利用希望を踏まえ、確保の内容および実施時期(確保方策)を設定します。

地域子育て支援拠点事業

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み【人】	500	500	500	500	500
確保方策	②【人】	500	500	500	500
	【箇所】	1	1	1	1
過不足②-①	0	0	0	0	0



妊婦健康診査

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み【人】	220	220	220	220	220
確保方策	②【人】	220	220	220	220
	【受診券配布窓口】	1	1	1	1
過不足②-①	0	0	0	0	0

乳児家庭全戸訪問事業

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み【人】	16	16	16	16	16
確保方策	②【人】	16	16	16	16
	【受診券配布窓口】	1	1	1	1
過不足②-①	0	0	0	0	0

養育支援訪問事業

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み【人】	0	0	0	0	0
確保方策	②【人】	0	0	0	0
	【対応窓口】	1	1	1	1
過不足②-①	0	0	0	0	0

一時預かり事業

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	①幼稚園型(1号認定)【人】	24	24	24	24
	②幼稚園型(2号認定)【人】	0	0	0	0
	③一般型【人】	5	5	5	5
確保方策	幼稚園型 ④【人】	40	40	40	40
	【施設】	4	4	4	4
一般型	⑤【人】	0	0	0	0
	【施設】	0	0	0	0
過不足	幼稚園型 ④-(①+②)	16	16	16	16
	一般型 ⑤-③	▲5	▲5	▲5	▲5

延長保育事業

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み【人】	12	12	12	12	12
確保方策	②【人】	20	20	20	20
	【対応箇所】	4	4	4	4
過不足②-①	8	8	8	8	8

計画の推進体制

推進体制



計画の周知

計画の推進にあたり、子育て家庭、子育てに係る事業者・関係団体をはじめ、多くの住民との協力が重要であることから、策定した計画について、関係者や関係団体へ周知するとともに、ホームページなど様々な媒体を活用して、広く住民に周知します。

また、「子ども・子育て支援新制度」について分かりやすく知らせていくことが、安心して妊娠・出産・子育てに結び付いていくと考えられるため、子ども・子育て支援法について、国のパンフレット及びリーフレット等を活用し、情報提供に努めていきます



関係機関等との連携・協働

子ども・子育てに関わる施策は、福祉分野だけでなく、教育・保健・医療・商工業など、多岐にわたります。

このため、施設関係者・民生委員・主任児童委員・関係機関などと連携を図りながら、協働による子育て支援に努めます。

また、国や県とも連携して、施策の推進にあたります。



計画の進行管理

本計画（Plan）の達成状況（利用定員数や施策取組）を得るためには、計画の実施・実行（Do）の達成状況を継続的に点検・評価（Check）し、その結果を踏まえた計画の処置・改善（Act）を図るといった、PDCAサイクルによる適切な進行管理が重要となります。

このため、計画内容の審議にあたった「椎葉村子ども・子育て会議」を定期的に行い、毎年度の進捗状況の把握・点検を行うこととし、その結果を公表するとともに、それに対する意見を関係機関や団体などから得ながら、適時、取組の見直しを行っていきます。



* お問い合わせ *

椎葉村 福祉保健課

〒883-1601

宮崎県東臼杵郡

椎葉村大字下福良 1762 番地 1

TEL.0982-68-7512